

# 上下水道料金が令和2年4月請求分から変わります！

## <上水道及び下水道使用料>

### ◆上水道使用料

用途	検針	基本料金	超過料金（1㎡につき）		備考
一般家庭	1ヶ月毎	1,200円	0㎡を超え 8㎡まで	10円	1㎡未満の端数は1㎡とします
			8㎡を超え30㎡まで	160円	
30㎡を超え50㎡まで	170円				
50㎡を超える部分	180円				
官公署団体 公共的施設	3ヶ月毎				

### ◆下水道使用料

区分	検針	基本料金	超過料金（1㎡につき）		備考
一般家庭	1ヶ月毎	1,000円	0㎡を超え 8㎡まで	10円	汚水量は1ヶ月毎の上水道使用水量で計算されます
			8㎡を超え30㎡まで	80円	
30㎡を超え50㎡まで	120円				
50㎡を超える部分	160円				
公共的施設	3ヶ月毎				

### ◆メーター器使用料

口径	単位	使用料	備考
13mm	個	80円	1ヶ月当
20mm	〃	150円	〃
25mm	〃	160円	〃
30mm	〃	200円	〃
40mm	〃	290円	〃
50mm	〃	1,060円	〃

※開栓中、全く上水道・下水道を使用しない場合でも、毎月の『基本料金』と『メーター器使用料』は発生します。

## <上水道料金及び下水道料金一覧>

※上水道給水管口径13mmで消費税込みの金額（上水道料金にメーター器使用料を含む）

使用水量 (㎡)	上水道料金 (円)	下水道料金 (円)	合計 (円)
0	1,408	1,100	2,508
1	1,419	1,111	2,530
2	1,430	1,122	2,552
3	1,441	1,133	2,574
4	1,452	1,144	2,596
5	1,463	1,155	2,618
6	1,474	1,166	2,640
7	1,485	1,177	2,662
8	1,496	1,188	2,684
9	1,672	1,276	2,948
10	1,848	1,364	3,212
11	2,024	1,452	3,476
12	2,200	1,540	3,740
13	2,376	1,628	4,004
14	2,552	1,716	4,268
15	2,728	1,804	4,532
16	2,904	1,892	4,796
17	3,080	1,980	5,060
18	3,256	2,068	5,324
19	3,432	2,156	5,588
20	3,608	2,244	5,852
21	3,784	2,332	6,116
22	3,960	2,420	6,380
23	4,136	2,508	6,644
24	4,312	2,596	6,908
25	4,488	2,684	7,172
26	4,664	2,772	7,436
27	4,840	2,860	7,700
28	5,016	2,948	7,964
29	5,192	3,036	8,228
30	5,368	3,124	8,492
31	5,555	3,256	8,811
32	5,742	3,388	9,130
33	5,929	3,520	9,449
34	6,116	3,652	9,768
35	6,303	3,784	10,087

上水道・下水道のお問い合わせは  
木城町役場 環境整備課まで…  
TEL 0983-32-4728



### 使用水量のお知らせ

年 月 分    ご利用期間 月 日～ 月 日

木城 太郎 様

ご使用水量 9,999.999 m<sup>3</sup>  
ご請求予定額 9,999.999 円  
納入期限は、令和 年 月 日です。

水栓番号 0000000000-000  
用途・口径 一般  
メータ番号 130000

今回検針 9,999.999 m<sup>3</sup>  
前回検針 9,999.999 m<sup>3</sup>  
旧メーター使用量 0 m<sup>3</sup>  
上水道使用量 9,999.999 m<sup>3</sup>  
下水道使用量 9,999.999 m<sup>3</sup>  
(井戸水量 9999999 m<sup>3</sup>が含まれます。)

料金上水道料金 999,999.999 円  
内訳下水道料金 999,999.999 円

通信欄 漏水の疑いがあるため、下記に連絡してください。

検針のお知らせ票が変わります！

令和2年3月20日～25日の間で実施する検針から、お知らせ票が一新されます！

検針時に異常があった場合はお知らせ